

屋台、露店等での飲食店営業における取扱品目について

提供できない品目

- ・米飯類 例) おにぎり, カレーライス
- ・調理パン類 例) サンドイッチ, ハンバーガー
- ・漬物 例) きゅうりの一本漬け等浅漬け
- ・生食用野菜, 生食用鮮魚介類, 生食用食肉, 生卵 (原材料として使用し, 加熱調理して提供する場合を除く)
- ・冷蔵保存を要する生クリーム及び乳類 (原材料として使用し, 加熱調理して提供する場合を除く)

提供できる品目

分類	取扱品目	調理工程
煮物	おでん, スープ, もつ煮, 豚汁, 海鮮汁 その他, 右の調理工程で提供できる類似品	仕込み場所において事前に具材のカット等の準備をしておき, 営業施設内では加熱行為と調味料での味付け等の行為のみを行い, 加熱後そのままの状態を提供するもの
焼き物	焼鳥, 焼き餃子, ウインナー焼き, 焼きトウモロコシ, イカ焼き, 磯辺焼き, 鮎焼き, イワシ焼き, 海鮮焼き, ホタテ焼き, ウナギの蒲焼き, その他, 右の調理工程で提供できる類似品 (中心部まで容易に加熱できる大きさの食品に限る)	
お好み焼き類	お好み焼き, たこ焼き, チヂミ, タコス その他, 右の調理工程で提供できる類似品	
茹で物・蒸し物類	田楽, ジャガバター, その他, 右の調理工程で提供できる類似品	
麺類	ラーメン, 焼きそば, うどん・そば その他, 右の調理工程で提供できる類似品	
揚げ物類	鶏唐揚げ, メンチカツ, コロッケ, フライドポテト, 揚げたこ焼き, 揚げタコ その他, 右の調理工程で提供できる類似品	
ドッグ類	アメリカンドッグ, フランクフルト, ホットドッグ その他, 右の調理工程で提供できる類似品	

焼き菓子類	今川焼, たい焼き, 大判焼き, 焼き餅, 五平餅, ワッフル, ベビーカステラ, ポップコーン, スイートポテト, クレープ, ナン その他, 右の調理工程で提供できる類似品	仕込み場所において事前に具材のカット等の準備をしておき, 営業施設内では加熱行為と調味料での味付け等の行為のみを行い, 加熱後そのままの状態を提供するもの
揚げ菓子類	ドーナツ, チュロス, 揚げパン その他, 右の調理工程で提供できる類似品	
団子類	焼き団子, みたらし団子 その他, 右の調理工程で提供できる類似品	
まんじゅう類	焼きまんじゅう, 蒸しまんじゅう, おやき その他, 右の調理工程で提供できる類似品	仕込み場所において事前に具材のカット等の準備をしておき, 営業施設内では加熱行為と調味料での味付け等の行為のみを行い, 加熱後そのままの状態を提供するもの
その他菓子	おしるこ その他, 右の調理工程で提供できる類似品	
飲料	清涼飲料水, 酒類	営業施設内で以下のアからエの形態により提供するもの ア 缶, 瓶, ペットボトル, ディスペンサー等に密封充填された清涼飲料水及び酒類を, その場で開封しコップ等に直接注ぐ業態 イ アの清涼飲料水同士, 酒類同士及び清涼飲料水と酒類を直接提供するコップに注ぐ業態 ウ コーヒー, 紅茶等を熱湯により抽出し提供する業態 エ アからウに氷を加えて提供する業態
かき氷	かき氷	営業施設内で氷を削り, 既製品のシロップをかけて提供するもの (トッピング等は認めない)
アイスクリーム類	ディッシュアップアイス及び押し出し式アイス	営業施設内で既製品のバルクのアイスクリーム類をディッシュアップにより提供するもの または, 営業施設内で, 既製品のアイスクリーム類を専用の押し出し式機械により提供するもの (トッピング等は認めない)